瀧蔵山医光寺庭園の考察

―雪舟等揚の造園―

天野茂時

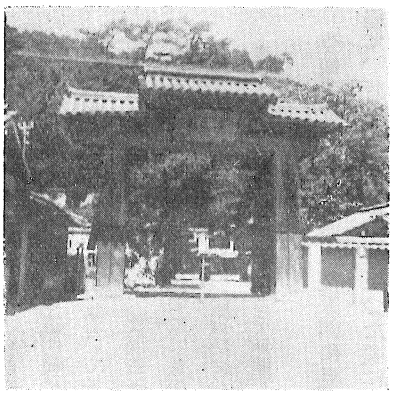

医光寺総門

目次

瀧蔵山医光寺と雪舟
医光寺庭園の考察
原凞氏の観察
重森三玲氏の観察
医光寺庭園の時代様式
形成様式
美的様式
あとがき

瀧蔵山医光寺と雪舟

瀧蔵山医光寺は、島根県益田市大字益田に現存し、現在は第二十六代の住職により、臨済宗京都五山東福寺派の末寺として、法門が守られ、その偉容を保持している。

この医光寺の創建については、その前身である崇観寺について考察せねばならぬ。

当時の将軍足利尊氏（一三三六―一三五七）は、京都東福寺第二十六世の卍庵士顔の法嗣、聖一国師の法孫である龍門士玄に厚く帰依して、時には尊氏自ら入室参禅した程であつたので、之を機縁として尊氏の推挙により、龍門士玄が本山から崇観寺に住職として来住したのである。爾来各将軍の台翰によつて、崇観寺の住職は決定された。従つて将軍家の尊信が篤く、道場も次第に増築され、七堂伽藍も完備し、寺領は千五百石を有した西国一の伽藍と称せられるに至つたのである。

然るに其後当山は、吉野朝争乱の渦に巻き込まれ、惜しくもさしもの大伽藍も潰滅の厄に会つて消去つたのである。

雪舟(註)は文明十一（一四七九）年後、数年に亘つて、和尚として当山に坐した。このことは、現在医光寺に安置されてある位牌に、「前住当山五世雪舟和尚大禅師」の文字が残つているのでも明である。しかし崇観寺世代を調査すると、五世雪舟和尚と位牌にあるは何かの誤りであつて、恐らくその世代は十代位ではないかとは、次ぎの系図によつて示されている。

崇観寺世代

開山、貞治三年　貞治三年来山　永徳二年入寂
龍門士玄――月堂清祥――威　山――視峯……（此間二、三代不明）……

康正三年来山（此間一代不明）文正元年来山
勝剛長季……応　俊――雪舟等揚――文明十一年頃来山玉岫長瑤
――文明十七年来山昌　佐――天正十五年入寂竹心士鼎――天正十三年入寂月岑長玉――東輝旭禅（医光寺開祖）
――以下略

（註）雪舟等揚　応永二十七（一四二〇）年―永正三（一五〇六）年、雪舟の家系や生地は不明で、前半生の経歴は全く不明。若い時に相国寺に入つて等揚と名づけられ、春林周藤を師として禅僧修業をつみ、知客になつたが、やがて同寺を去つた。

寛正三（一四六二）年四十三才以前に雪舟と号し、大内家をたよつて周防国にいき、応仁二年に幕府の遣明使に陪乗して入明し、天竜山に参じて第一座の名を与えられ、北京に着いて礼部院の壁画をかき、翌文明元（一四六九）年八月以前に帰朝し、文明五年頃には周防の山口に住して、その庵を雲谷と名づけた。同八年頃には豊後の大分に住し、同十一年頃は石見の益田に、さらに同十八年頃は周防におり、歿するまで雲谷庵にいたと想像される。勿論その間に諸地方を遍歴したであろう。（日本美術辞典）

崇観寺は、雪舟の隠退後系図に見る如く、玉岫、昌佐、竹心士鼎を経て、月岑の天正年中に至つた頃には痛く頽廃した。これを見かねた益田宗兼は、享禄、天文初年の交、改築を志し、同寺東隣の地たる、雪舟の庭を背景に地所を構え、土を高く埋め立て、此所へ改築を全うし、山号も仝時に改めて、滝蔵山医光寺と称し、寺領三十六石を、之が維持費として寄付した。もとの崇観寺趾は現在畠地となり、僅かに崇観寺釣井と称する井戸を存して居り、又崇観寺通路の名を残して居るに過ぎない。

宗兼は天文十三年正月十三日に逝去し、法諡は「日医光寺殿全久宗兼大居士」と云い、墓は崇観寺背後の石山にあつたが、明治二十七年三月、墓碑を改めて医光寺の境内に移したのが現存のものである。

医光寺は、其後享保十四年三月、堂宇は悉皆延焼に罹つたが、当山住職東明和尚の努力に依つて、以前よりも規模の拡張された寺院が、原地に改築された、そのため雪舟の庭園は、客殿の拡張に伴い、池の前の広場は大いに狭められ、且つ池畔が荒されて窮屈な感を与え、朝夕の陽による色彩美は失われるに至つた。

雪舟等揚は、周防国の大内政弘に彼の芸術を守られて来ていたが、何故に益田に来住したかについては、周防の碩儒山県周南著「雪舟伝」によれば

「義興嘗て、画を明国に購う、明国酬ゆるに名を明人に託して、雪舟画くところの画を以てす。雪舟一見して曰く「是れ老衲明国に在りし時作る所なり」と、義興、雪舟が欺網して其名をうるとなし、これを怒る。雪舟も之を快しとせず、乃ち去りて石見に適けり」

其後、此の画に雪舟の落款が現われて、義興は、大いに恥じて使を馳せたが、雪舟は既に此の世になく、義興は大変に残念がつたと記してある。

この説は雪舟研究者に多く用いられ、雪舟の石見に赴く様になつた動機論となつている。

説中の義興は、その父政弘の誤りらしい、それは、雪舟が石見への来訪は、文明十一年頃と推定されるが、義興は文明九年丁酉に出生しているから、どうしても父政弘の時代であり、その落款の発見は義興

在世の時であつたかも知れぬ。

（註）雪舟終焉の地は、古来種々の異説が行われているが、益田市大字乙吉の東光寺（大喜庵）説に対する原拠ともなり得る。従つて「註一」の日本美術辞典に記された、歿するまで雲谷庵に在住せし、とあるは一考を要するが本論にては終焉説は割愛する。

尚、沼田博士によれば、石見益田七尾城主益田氏の招きによることを主張し

「一説には、雪舟の石見に赴きしは、益田氏の招聘によるとせり云々……

雪舟の此地に留りしものは、其の風景絶佳にして、頗る雪舟の嗜好に投ぜしによれるなるべし、雪舟はもと煙霞の癖あり、頗る山水の遊を好み其の居所を卜するや毎に風景絶佳の地を択みたりき云々」と

上述の如く、益田氏招聘説と煙霞癖の二方面を挙げて、石見来訪の主原因としてある。

思うに、雪舟は周防大内氏を去り、彼の画中にみる如き、石見の奇岩、風光に憧憬れ、所謂煙霞癖から石見を愛し来訪せしものと考えられ、益田氏招聘説は、第二義的のものと考察される。

尚、周防の大内氏と石見の益田氏との交渉は、久しい間親密に結ばれていたことは、常に益田氏が、大内氏の勢力圏内に引きずられて行動を共にし、時にはその守護代を勤めて居た。斯くした関係上、雪舟の石見を訪問したことは、他国のそれと違つて、一種の気楽さ、安易さが多分にあり、雪舟の来遊も首肯できると思う。又雪舟が、益田兼堯像を文明十一年に描いていることからしても、雪舟の石見益田在住は確かなものであるということが出来る。

雪舟はかくて益田氏の知遇に感激して、遠く明国に於いて研鑽した禅学もこゝで酬いられ、地方教化に力を入れ、且つ寺務にも精励し、その暇を見ては庭園を滝蔵山下に築造した。崇観寺は、現在の医光寺とは図に示した如く、その位置を異にして、医光寺の西側の低地に建造されていたのである。

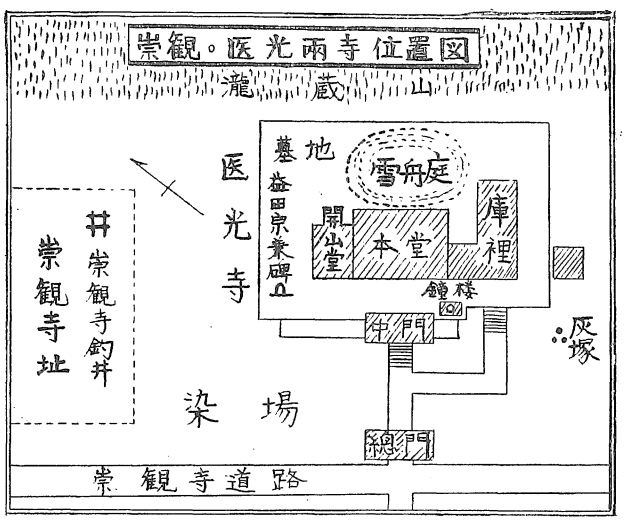

雪舟は築造に当つては、注意深くその土地を吟味して、崇観寺より東寄りの山下に当る場所を撰びて、龍門和尚の塔所に付属する庭として、山畔を用い、蓬、萊、式の庭園を作庭したのが現在の医光寺の庭園である。

医光寺庭園の考察

雪舟は絵画はもとより、築庭にも趣味と経験を有し、諸（註）所に名園を遺しているが、石見来訪によりて造園されたものには、小川（註）家の庭園

（註）万福寺の庭園、そして医光寺庭園とが尚現存している。

（註）豊前国英彦山亀石房の庭園、厳島の西方院庭園、筑後国建仁寺の庭園、周防国常栄寺の庭園等

（註）小川家の庭園（那賀郡和木村）本庭園は池泉観賞式の庭園で、東部枯滝組や、その下部護岸にある多数の石組は、その石質を見ると、悉く邑智郡川戸辺のものであるという。形式は、武家書院として築いた、蓬萊式のものである。全庭は今日全く荒廃に帰して居るが、三尊石、枯滝の附近の石組は旧態を存して居る。しかし池畔には役世の改修が多く施されている。本庭園は現在は雪舟等揚の遺園として確証はない。

（註）万福寺の庭園（益田市益田）昭和三年三月二十八日、医光寺庭園と共に、史蹟名勝地として指定を受けた名苑である。本庭園は、寺院の様式に則る須弥山風のものであるが、非常に荒れている。しかし立派な築山水庭で、池は心字を象り、山は要部を石山とし、専ら角石を立て、稜々たる峻嶮の相をなさしむ。殊に書院より左手の方に見える三石の立石と、其所から少し右に離れて置かれた二石があるが、之は天地人が現わされ、又七五三に象つた布置で佳景である。

この庭園も足利様式をよく具現した名苑である。

医光寺の庭園については、今では雪舟の造園とされているが、かつて昭和十年三月二十四日の大阪朝日新聞紙上に、前述の常栄寺（山口）益田二寺の庭園は画聖雪舟の造庭ではなく、これは那賀郡和木村の小川家より出たる築庭師雪舟の作であると同地円福寺住職河野雪巖という人が、これを発表したが、実は当時の新聞記事に誤謬があつた由でその後世上の問題となつたが、その真相を調べると、小川雪舟と称する築庭師があつたという程度の事を語つたまでで、敢て造園を小川雪舟がなしたと主張した訳ではなかつたということである。しかも小川家の庭園と他の庭園とは、手法上にも共通性はなく、別個の存在であることからも、それが誤謬であることは信ずべきである。

今医光寺の庭園を考察するに当つて、すでに調査されたものにつきその内容を述べる。

原 凞博士の観察

大正十四年夏、調査による「庭園調査感想録」を医光寺蔵によつて見ると、この庭園は、世にも珍らしい蓬萊式の庭園で、池形を鶴、池中の島を蓑亀に象つている。書院の岸から島にかけて、かけ出しの石があるが、これは後世の作為である。池の左端に七五三の石組があり、そこに滝が設けてあるのを発見した氏は、今さらながら、この画趣に富んだ林泉の風趣が、凡手になるものでないことを嘆賞して居る。左に氏の観察記録を記すと、

医光寺は雪舟が、五代目住職として住んでいたことは、史上の事実であるが、当時の位置は現位置より、数十歩西方に位していたと思われる。住職の話によれば、享保十四年火災があつて、全焼したというから、或は其の時に現在の場所に移転したかも知れぬ。従つて本庭は開山堂附属の庭として設けられたものと考証される。しかしながら同庭の池は、蓬萊の故事に象つた、世にも珍しいもので、池形を鶴として、池中の島はこれを蓑亀に象り、亀は書院から見て、池の中央を左に向つて游泳している。故に亀の尾にあたる島の右端には、当事必ず

菖蒲科に属する水草を植栽していたに違いない。

其の島に、書院側の岸から石橋を架してあつたと覚しい掛け出しの石がある。之も「蓬萊に橋なし」の故事から用いた趣向で、其処には昔から橋は架つていなかつたものと考証するのが妥当である。猶池の左端に、七五三の石で詰めかけた素晴しい溪があるのを発見した。是は当時、其の辺に滝をかけ、その水がその溪間を流れて、池にそゝぐようにしてあつたもので、今更に、其の画趣ある林泉の風韻に潜に嘆を禁じ得ないのみか、石使いの妙味も刈込の意匠も、万福寺のと同一人の手で築かれたことも、歴然として来た。その楚々として俗離れのした石木の布置と、詩的情味の横溢した、全庭の芸術的結構は、到底俗人の企及し得られない所なり。」と。

重森三玲氏の観察

更に昭和十二年三月重森氏は、当庭園を調査後「日本庭園史図鑑」に記しているが、その大要は、

「本庭は池泉観賞半廻遊式の庭園で、山畔を利用して、上下二段構のものである。その地割から見て、京都の妙心寺内退蔵院の庭園等と共に、書院から観賞する地点に作られて居る。

池泉部には更に亀島を設け、その対岸の出島には、鶴石組を設けて蓬萊山水庭園として築庭されている。

又西部の山畔を利用して、須弥山石を据え、その下部に枯滝組が設けてある。これは前掲原氏の云う、七五三の石組に相当する。本庭の護岸は、享保年間の火災のために、大変荒廃している」と。

イ、様　式

今この庭園の様式を見るに、本庭は池泉観賞式（廻遊式をもやゝ兼ねる所の）となり、山畔を利用する上下二段構の庭園である。その地割を見るに、妙心寺退蔵院庭園などと共に、書院から観賞すべき地点に作られつゝ、半円形的地割が平面の上に表現され、この地割中、約四割の池泉部と、二割の平地部、四割の山畔部とで構成され、池泉の地割が又全体的地割の形式に比例して作られ、これ又半円形的に作庭されて居る。従つて本庭の全体的地割も、又は池泉部の地割も共に、退蔵院庭園と類似し、そこに時代の傾向と、絵画的傾向との上に構成される、一派の庭園傾向が見出せることを考えなければならない訳である。

そうしてこの池泉部には、更に亀島を設け、亀島の向い合つている西部に出島を見せ、今日では甚しく荒廃しているが、そこに亀島が構成されていたであろうことが想像に難くない訳である。即ち後述の如く、この出島附近の石材料は、正しく鶴石組の石材であることは云うまでもなく、為に先ず、本庭は蓬萊山水庭園として築造されて居ることを知るべきであると共に、この蓬萊山水の形式が、縮少化された庭園としての様式が、又亀島附近の岩島手法によつても、明かに認めなければならないであろう。斯る蓬萊山水庭園には、必ず滝組を見せるのであるが、本庭にもその西部山畔を利用して枯滝石組を行つて居る。この枯滝石組をして、従来七五三石組と解せられた向もあつたが、これは全く枯滝口の一手法であること、後述の如くであつて、その上部には、これを象徴すべき立石が用いられている。

現在では、本庭の山畔部が多数のサツキその他の刈込物により、それ等の刈込手法が江戸中期以後の景観をもつ関係から、甚しく本庭の風致を害していることは云うまでもない。然しながら、斯くの如き上下二段構の作庭様式は、たとえ地割の関係上斯くするより外に名案が無かつたとしても、それはあまりにも、古庭園の様式を踏襲して居る関係に於て、南北朝頃より流行を見つゝあつた一様式が、こゝに表現されて居ることを知らねばならないであろう。併しながら、此等上下二段構の様式は、既に南北朝時代に於けるそれと比較して、甚だしい相違を見るのである。

即ち同じ上下二段構とはいえ、南北朝時代に於けるそれは、上部に於て、石組を本格的に行い、下部池泉は主として、心字形池割としているのであるからその点当代の上下二段構と、かなりの相違をもつていることを知らねばならない。即ち南北朝に於ける上下二段構は、云わば甚だ仏教的庭園としての、浄土傾向を示すものであるが、これに対して、室町末期に於ける上下二段構は、北宋画的影響による山水構想が、斯かる様式を要求しているのであつて、その根本から相違せる二つの傾向を示すものとしては注意すべきである。その点、斯る様式による上下二段構の庭園は、大体に於てこの時代をもつて先駆とすべきであつて、これは文明以後に於ける、宋画将来による結果、或は禅僧などの入明によつて、彼の地の庭園や風景などを観賞し、且つ画技に精進した結果として、甚だしく絵画的構成を意図している結果として同じ山畔を利用しながら、これを遠景風に扱う処に特徴をもつて居る訳であり、為に何段かの段地を設けていることは興味ある点であり、これに刈込や石組を行うことによつて北宋画の形式を表現することに努力しているのである。

只然しながら、庭園はどこまでも庭園であつて、決して絵画ではあり得ない関係から、たとえ画聖雪舟の如き人々の作品と雖も、庭園に於ける構成は、矢張り庭園としての構想と約束に従う訳であつて、その点絵画的構成をもつとは云つても、それは様式的にはもとより、全部的なものでないことを知らねばならない。

ロ、手　法

先ず本庭各局部の手法を見ると、

第一に亀島の手法を見るに、この亀島は池泉中央より、やや東北部に片寄り、西部に亀頭石を有している。亀頭石は亀が水中を泳いでいる如き写実的手法で臥石を用い、高さ八寸五分として、頭を水と平行にしているのである。中心石は平天石の四尺七寸高とされ、後部二尺五寸高となつていて、後部を築山風に土盛をもつてあしらつている。その右方には前方高さ二尺、後部高さ一尺五寸五分の石と、その前に前方高さ三尺、後部九寸の石を立石として配し、更にその前には前部三尺七寸五分高、後部一尺四寸高の立石を用い、此等の巨石による集団的手法が、前述の中心石と共に、よく当代手法を示しているのである。この石組手法は、万福寺庭園に於ける築山上の石組、又は退蔵院庭園に於ける築山上の石組と甚だしく共通しているのである、そうして此等の石組が、極めて立派であるのに比較して、他の配石手法は何れも、後世の改造であることは惜しむべきである。恐らく享保年中、書院その他の火災後、本庭の如きも荒廃した結果、相当に改造された

醫光寺庭園平面図

約弐百弐拾坪

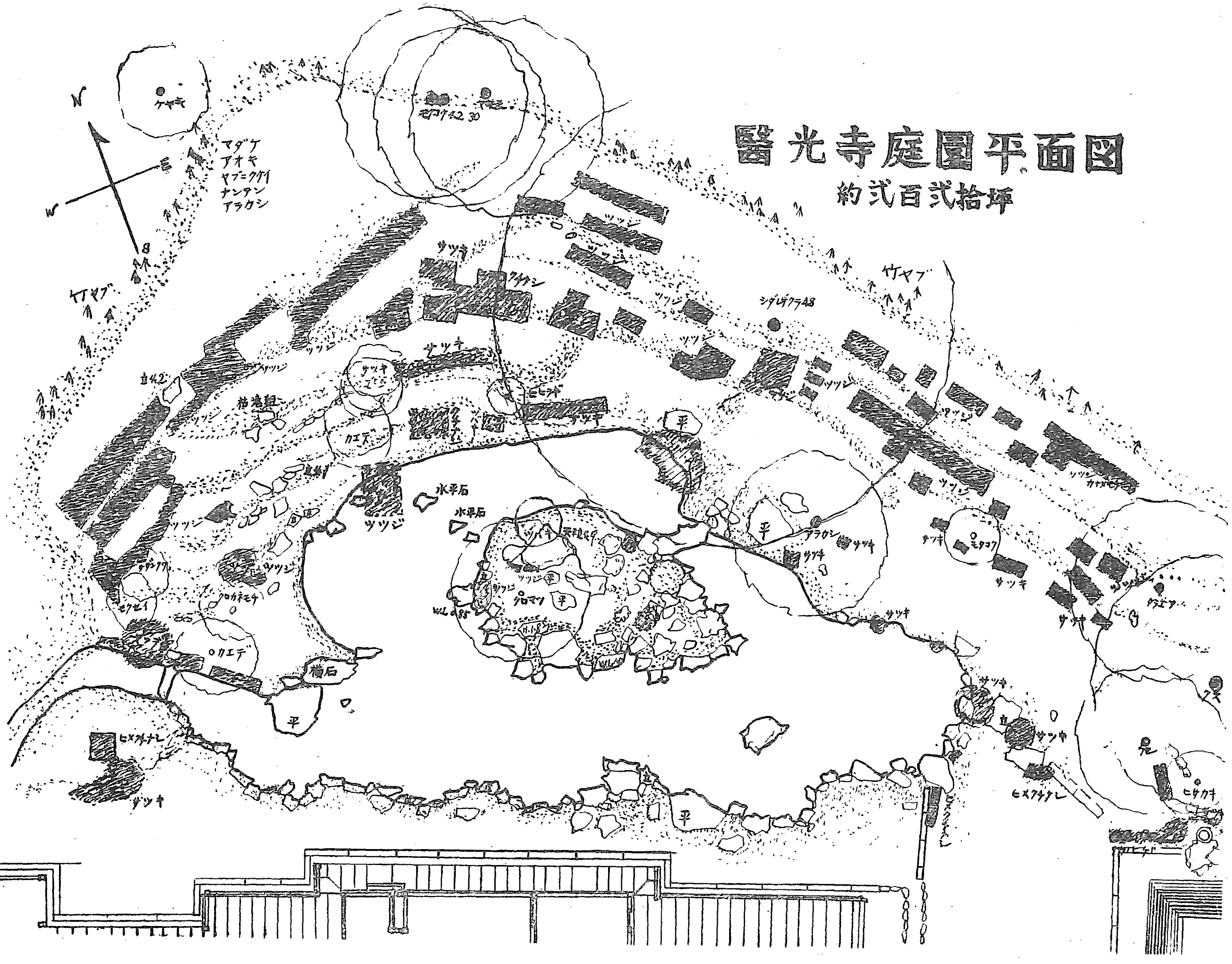

ものと考えられるのである。

この亀島に於て、最も変化している事実は、右の如く享保火災以後に於て、本庭を修理した際、誤つてこの中心石の如きを、主護石風に考えた為に、これに対して飛石を打ち、書院の前から橋を架けて、これを拝するの形式がとられたのであつた。これは現在書院前、及び亀島の前方に橋を架していたであろう跡をとどめていることでも解る訳であるが、斯くして亀島も一部が荒廃するにやむなき状態であつたのである。然しその手足石の如きは、その一部を保存し、前述の諸石と共に、甚だよく当代の手法を見せているのであつた。亀島としては、相当立派な手法が保存されて居る訳である。

更にこの亀島の北西部に、三箇の直線状を見せる、夜泊手法に似たものを見せる配石があることを注意されたい。この如き配石法は、降つて桃山時代庭園としては、三井寺善法院庭園にあり、江戸初期庭園としては、鳥取市の龍峯寺庭園や、観音院庭園に於て見られ、それ等の石組が従来何を意味するか全く不明であつたが、実はこれは本庭の如く蓬莱山水庭園の形式を略する。比較的小庭園にあつては、亀島を蓬莱島として、庭中第一の大島と見立てる関係から、この三石は、各々の三島を略した表現であることがほぼ解つた訳である。

次に亀島の西部に、この亀島と向い合つている出島は、今日甚だしく荒廃しているが、これは云うまでもなく鶴島である。その南部に平石直径四尺五寸と、五尺の面をもつ巨石は、云うまでもなく鶴島に於ける、羽石として用いられたものであり、荒廃した結果池中に倒れているのである。こゝに今一つ長さ六尺、巾二尺五寸の横石があるが、これ又前者と同様、鶴石組として用いたであろうことが明である。更にこの出島の北方奥部が、即ち枯滝組となつている。これは従来七五三石組などと云つた人もあるが、決して左様なものではない。

最上部に高さ四尺二寸の立石を甚だしく傾斜せしめ、須弥山石組に於ける、中心石の如き手法を見せているが、こゝでは枯滝の景観を出す意図の下に扱われているのであるかも知れない。

ともかくも、その傾斜手法は、甚だ立派であると共に、よく室町時代庭園の手法を語つているのである。その下部には、土から三尺一寸高、二尺五寸高の五石によつて、三尊形式の石組手法を見せているが、これは勿論枯滝石組に於ける一手法であることは言うまでもない。その下部では、上から四尺一寸以下の石を立てゝ枯滝石組の表現としているのである。これ等の枯滝石組手法は、荒廃した関係もあるであろうが、その手法甚だ弱く、江戸中期頃に於て、改造されたものではないかと考えて居る。既にそれ等の配石には、室町式と思われる手法が、殆ど見られないことも注意すべきであろう。

次に亀島東北部には、石橋を架けているが、甚だしく後期の手法である。又亀島手前の東南部、池中に見られる岩島の如きも、これ又江戸中期頃と思われる手法であることを注意すべきである。

更に又、本庭池泉の護岸は、書院に面する部分は、全く荒廃甚だしく、享保時代火災の結果荒廃したまゝ、その後の修理と共に今日に至つている関係で、技術的にも甚だ劣るものであることは云う迄もない。次に本庭全体の刈込手法であるが、本庭は角刈込としてのサツキ、ツツジ類が多く、この角刈込の景観を一見すると、これ又享保火

災後の荒廃と、修理による変化が多く、亀島の一部又は上部立石の外は、全く当代石組手法の如きはよく当代の手法を語るに足るものであつて、その点甚だ貴重な庭園であり、今後の保存に努力しなければならない。

ヘ、材　料

本庭の植栽材料を東部方面から山野へかけて見るに、サカキ、ヒサカキ、クスノキ（五尺二寸）タラエフ、ヤマモモ（三尺九寸）モクコク（四尺二寸、三尺）カナメ、シダレザクラ（四尺八寸一本）クチナシ、ヒメクチナシ、ツバキ（三本）カヘデ（一尺六寸以上三本）クロガネモチ（二尺八寸）モクセイ、サザンクワ、アラカシ（三尺一寸）サツキ、ツツジ等々であり、亀島にはクロマツ（一尺二寸五分一本）カシ、ヒメクチナシ、ツバキ、サツキ、ツツジ等々である。此等の植栽は山畔部が主として、サツキ、ツツジの類の角刈込で、甚だ江戸中期的であるが、相当丈刈込とされている関係から、その景観は全然悪くない。その背景となるべきマダケ林には、アヲキ、ヤブニツケイ、アラカシ、ナンテン等々密生し、これによつて本庭を独立せしめるだけの背景林となつて居る。

医光寺庭園の時代様式

形成様式について

足利時代を、上限一三三〇年とし下限一五七〇年として、其の間二四〇年をもつてすれば、雪舟等揚は一四二〇年に誕生し、一五〇六年に歿したとすれば八十四才の長寿をもつたことゝなり、足利時代の中期から末期にかけて活躍したと見ることが出来る。即ち雪舟は此の足利時代に生きた人であることには異論はない。そこで雪舟は足利時代の背景を考えずして考えることは不可能である。

医光寺庭園については、前記の如く原、重森氏の調査によつて明にされているが、歴史に見られる如く、医光寺の火災と荒廃は決して雪舟の造園当時そのまゝのものとは如何に考えても断定は出来ない。しかし庭園の部分の考察によつて、全体を推測することは可能であろう。その中でも庭園に使用された岩石は、最も大きい変化のないものと思う。ということは、当時の岩石は、そのまゝ現存しているということである。そして又雪舟が崇観寺に住職となりながらも、現在の医光寺の裏の山畔を、段構に利用したことは軽く考えてはならぬことである。

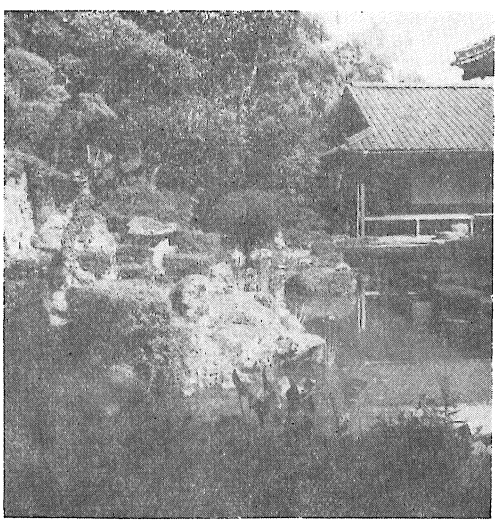

書院をのぞむ

それは実に足利時代の様相をあまりにも、明白に表現しているからである。

亀島の一部

ところで足利時代の性格を考えると、先ず禅宗的精神が考えられる。雪舟その人も、明にあつて禅学をきわめて帰朝した禅僧であるから、彼の心身には、禅宗的精神が充分に泌み込んでいる。又足利時代の性格は、この禅宗的精神と共に考えられるものに、武家的精神が存在していたことである。当時代は、武家が貴族の上位にあつた時代であつて、実に足利時代は、禅宗的のものと武家的なるものとが、この時代の性格を形成したといわれる。この禅宗的、武家的なるものの人生観は、実に耐乏的人生観である。之は又超越主義に立脚し、この超越的世界観から美術の形成様式が育成されている。

この超越的、耐乏的なるものは、武家や禅僧の生活に見られるが如く、所謂人情的なるものを捨てさつて、非人情的なものが生れて来ている、非人情的なるものとは、官能的なるもの、色彩的なるものを捨てたものである。この官能的、色彩的なるものを捨てたところから当然岩石が愛好され、水墨画がよろこばれたのは当然である。

特に岩石に就いて考えると、岩石こそ実に非人情的である。雨風にたゝかれ、陽にさらされつゝも、只黙然と坐して、いさゝかも官能的色彩を有せずして毅然としている。しかもこの岩石も曲線的即ち丸味を有したものより、垂直的な稜角性のある、特に烈しき、きびしきものが愛好されたのが実に足利時代であり、この非感性的なものを愛した一人が雪舟であるということが出来る。このことは、夢窓国師が京都の西芳寺に造園した岩組の禅宗庭園を見ても首肯けるのである。

斯様な見地から医光寺庭園の岩石を見るとき、実に岩石の総べてが非感性的な稜角性のある岩石によつて組成されていることに目がつく、このことは、実に足利時代に生きた雪舟ならでは用いられざる石であると考える。

勿論足利時代の文化は、支那の影響が多大である。支那の芸術は、「依仁游芸」といわれる如くに、「仁」が芸術の特徴であり、且つ戦乱の続く彼地に於ては、しばし和平あれかしと祈つたことも事実であろう。こゝから所謂福寿思想が生れたのも決して遇然ではないと思う。この思想が吾国に輸入されたことも疑う余地はあり得ない。たまたま吾国も戦乱相続く中に於て、この和平を願い、そして又将軍家の無事安泰を祈つたことも当然である。このことから福寿思想の発展を見たのである。この福寿思想が、雪舟により蓬莱山水庭園となり、亀島、鶴石組をもつて造園せしめたと見ることが出来る。尚山畔を利用して須弥山石を据え、その下部に枯滝組を設けたるが如きは、誠によく足利時代の性格を具備したものである。このことは、重森三玲氏の観察

の「様式」の中に、「宋画将来による結果、或は禅僧などの入明によつて、彼の地の庭園や風景などを観賞し、且つ画技に精進した結果として、甚だしく絵画的構成を意図している結果として、同じ山畔を利用しながら、これを遠景風に扱う処に特徴をもつて居る訳であり、為に何段かの段地を設けていることは興味ある点であり」云々とあるが、当時の絵画を観るに、周文の絵画は、近景、中景、遠景が描かれて、構成的な画面を形成しているが、しかし、近景に主眼を置いて描いたものである。これが十六世紀を過ぎると、深さがなく、遠景が小さく描かれて来ている。ということは、近景と中景が結ばれていることである。そこで、日本人と支那人との空間感覚には相異があつて、日本人は支那人ほどの深さを持たず、日本人は全部を明瞭に見んとするので、遠景を近づけんとするものである。これが桃山時代になると、遠景はなくなつたものとなつている。こうした見地から、この庭園を観るとき、絵画的構成が意図されているが、遠景は、至極近景に接近したものである。こゝに段構の造園の主旨が感じられるのであつて、宋画の技法をそのまゝ受入れたものでなく、当然日本人としての構成的意図が自然に此の庭園に表現されたものと考えられる。このことは同じく方福寺（益田）の庭園についても考えられることである。こゝに段地を設けた理由も存するものと思う。

次ぎに庭園の植物について考えると、この植物は岩石とは相異して生物であるが故に、造園当時とは、大いに趣を異にしていることは当然である。現在亀島にあるクロマツが、枯れんとしているのを見ても分かる。庭園の植物の刈込みの様式を見ると総て角型に刈込まれていることに目がつく、これも足利時代の様式の現われたものとして、岩石と同じく稜角性があつて、よく庭園の調和を保持している。しかし現在庭園中央のヒヒラ木が、只一本丸型に刈込んであるのに目がつくが、これは如何したものであろうか、と疑問をいだくのである。若し雪舟当時のものであれば、矢張り稜角性を有するものであつたと考えられる。庭師の刈込みが、年を追つて丸味をもたせたものと思われる。

この庭園を全体的に観察をするときは、volume を感ずる。これが雪舟の造園に見るところの「力」である、この「力」こそ雪舟の独自のものであり、且つ足利時代の特徴でもある。

既に、医光寺庭園については、原、重森両氏により詳細に観察されて、世に広く紹介されているが、私の考察は、この高い観察を裏づける、足利時代様式と庭園の関係を考察した。このことは美術史学上重要な点であると考えられ、これによつて庭園の真実が認識される。

実に雪舟の造園は高く評価されるものであるが、しかし一考すべきは、現在の庭園が、そのまゝ雪舟造園の真を伝えていないことを知つて観察せねばならぬことである。

美的様式について

この雪舟の造園による医光寺の庭園を観賞するとき、単的に枯淡と洒脱の美を感ずるのである。

枯淡は、感覚的である優美を否定して生れて来たもので、所謂わび、さびといわれるものである。枯淡は、確かに超感覚的なるものである。色彩からいえば所謂渋味のある色彩であつて、はなやかなるもの

ではない。

枯淡の枯は、かどだちたるもの、そしてさわやかさを内容としたものである。此の庭園を観賞するとき、岩石、植物の刈込み、そして山畔を利用したるところに、否庭園そのものからこの枯淡さが充分に現われて、観る者をして淡々たる、さわやかきもの、しかもそれが稜角性の物の中に感ずることが出来る。

そして、洒脱であるが、この洒脱は、慾情の世界から脱するもので、超俗的と称するものである。これはよく禅宗的、武家的なるものの性格から出たものであつて、そこには非情性が存在する。雪舟の水墨画については、こゝにはふれる余白がないが、彼の水墨画がこの庭園と共通性のあることが観られるのは、よく雪舟の個性が存分に表現されたものであつて、そこには、洒脱と枯淡が美的様式として観られるのである。

この枯淡と洒脱を美的様式と観るとき、私は足利（室町）時代の美的様式と一致することを知り、その時代的背景が如何に強く、その表現に影響しているかを深く考えさせられるのである。

あとがき

我が郷土に誇るべき斯くした庭園を有することは、大いなる喜びであると共に、充分なる研究を遂行することが又一つの使命と考えられる。本研究は、同市の万福寺の庭園と併せて本県現地に於いて研究したものである。特に益田市、矢富熊一郎氏の著書によるところが多く、且つ医光寺住職家根原宗見氏の助言を得たことをこゝに感謝する次第である。

しかし紙数の関係上、万福寺庭園について、発表することは不可能であり、本題についても充分に意の尽くされなかつたことは残念であるが、雪舟等揚と吾が島根県とがゆかりあることを認識していたゞくだけでも嬉しいことである。

—昭和三〇・一一・二五—